

住みよい

地域づくり

～やさしい環境づくりをめざして～



店報
Vol.9

平成22年3月発行

広域ごみ処理施設本格稼働へ

橋本周辺広域ごみ処理場（エコライフ紀北）は、昨年11月1日より本格稼働を開始しました。今後も、安全で安定した管理運営を行い、環境にやさしく住民の皆様が安心していただけるよう鋭意取り組んで参ります。



目次

- 広域ごみ処理場施設概要…… 2～3
- 施設見学について…… 4
- 広域ごみ処理場環境保全委員会を
設立・開催…… 5
- 組合議会の経過…… 6
- 情報公開制度と個人情報保護制度
が始まります…… 7
- 伊都地方休日急患診療所業務…… 7
- 廃棄物搬入申請書…… 8

橋本周辺広域市町村圏組合

〒648-0073 和歌山県橋本市市脇一丁目1番6号
TEL. 0736-32-7121(代表) 39-3091(介護認定審査会)
FAX. 0736-32-7129
URL <http://www.hashimotokouiki.jp/>

橋本周辺広域ごみ処理場
《エコライフ紀北》

〒649-7207 和歌山県橋本市高野口町大野1827番地の28
TEL. 0736-42-5300 FAX. 0736-44-1053

● 高性能のごみ処理技術で資源循環型社会を構築し、快適な暮らしを支えます。

施設概要

- 施設名称：橋本周辺広域ごみ処理場（エコライフ紀北）
【焼却施設・リサイクル施設】
- 所在地：橋本市高野口町大野1827番地の28
- 敷地面積：約58,000㎡
- 構成市町：橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町
- 延床面積：○焼却施設／6,017㎡
○リサイクル施設／4,205㎡
○管理棟／1,170㎡
- 建設費：4,735,500,000円
- 工期：平成19年3月30日～平成21年10月31日



焼却施設

- 施設規模：101t／日（50.5t／日・炉×2炉）【24時間】
- 処理方式：全連続燃焼式ストーカ炉
- 処理対象物：可燃ごみ

リサイクル施設

- 施設規模：46.4t／日【5時間】
- 処理対象物：○破碎選別ごみ・粗大（破碎選別）ごみ
○缶
○ペットボトル
○段ボール・古紙・古布・紙パック
- 粗大（可燃）ごみ
○ビン
○その他プラスチック製容器包装
○有害危険ごみ



計量棟

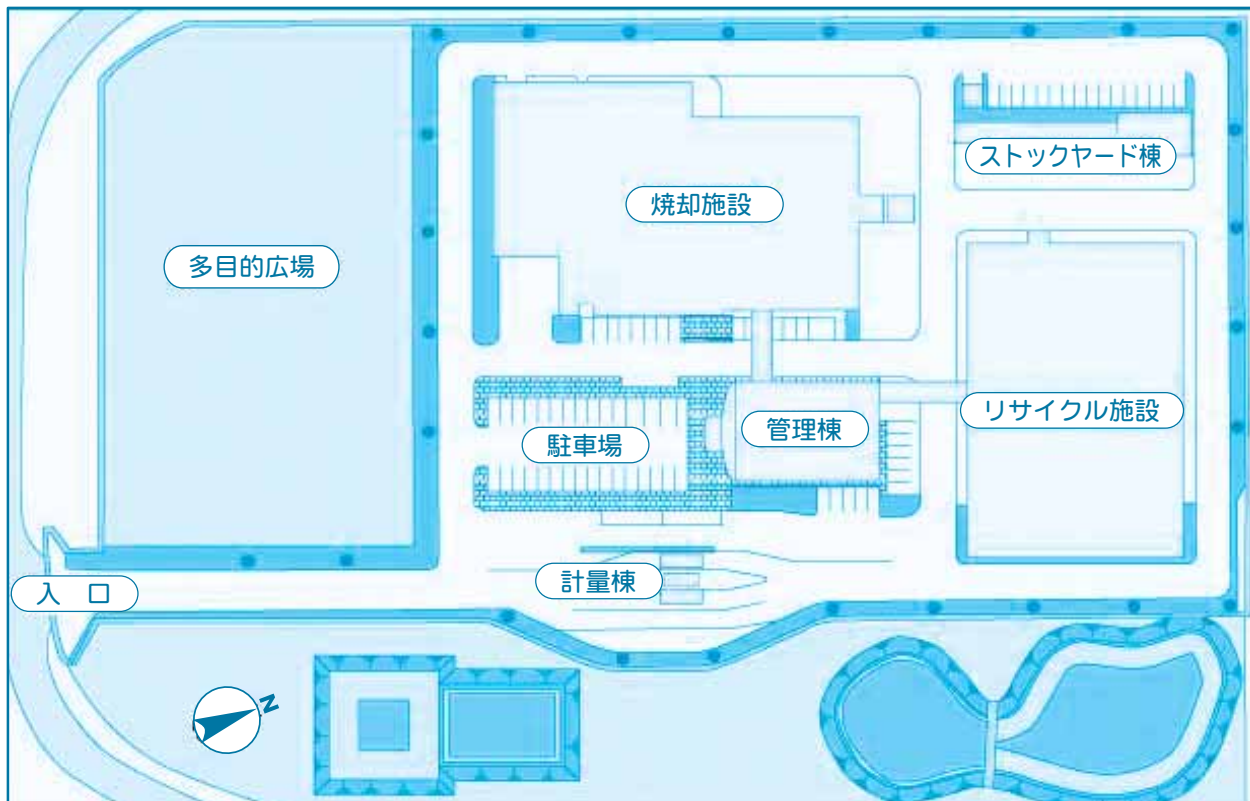


焼却施設プラットフォーム



リサイクル施設プラットフォーム

配置図



ごみの直接持ち込み

広域ごみ処理場への直接持込方法は、下記のとおりとなっています。

なお、受入に際しては申請書に必要事項を記載いただくようになっております。

申請書は、処理場に備え付けておりますが、本組合のホームページからもダウンロードできます。また、広報の8ページに掲載しておりますのでご利用ください。

受入日	月曜日～土曜日 (休業日) 毎日曜日 ・ 1月1日、2日及び3日の午後	
受入時間	午前8時～午後4時	
受入料金	家庭系ごみ	50kgまで350円 以降10kgごとに70円加算 (例) 100kg 700円 130kg 910円
	事業系ごみ	50kgまで500円 以降10kgごとに100円加算 (例) 100kg 1,000円 130kg 1,300円
持ち込み できない物	埋立ごみ	陶器類、ガラス、食用・飲料用ビン類以外のビン類 瓦、レンガ、ブロック、土、灰等
	処理困難物	ピアノ、機械油・塗料などの液体、農薬・劇薬の入っていたビン等
	農業用 機械器具類	草刈機、動噴、エンジン付一輪車、農業用ビニール類等
	リサイクル 推奨品目	二輪リサイクル……オートバイ、バイク 家電リサイクル……テレビ(液晶テレビも含む)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、 衣類乾燥機、エアコン(クーラー含む) パソコンリサイクル……ノートパソコン、デスクトップ型パソコン なお、キーボード等の部品単体は受入できません リサイクル推奨品…消火器、タイヤ、バッテリー
	処理不適物	動物の死骸、ガスボンベ

※事業系ごみのうち産業廃棄物に区分される物(廃プラスチック類・金属類)は、持ち込めません。

※ごみ種によって降ろす場所が異なりますので、ごみの分別をお願いします。

● 施設見学について

広域ごみ処理場では、施設を見学していただくことができます。
申込方法等については、下記のとおりとなっています。

実施日	月曜～金曜（祝祭日・年末年始・お盆の期間は除く） なお、機器の定期点検等により見学できない日もあります。
実施時間	午前10時～ 午後2時～
所要時間	約1時間30分
受入人数	10名以上～50名程度
申込方法	仮予約の受付は希望の1ヶ月前よりごみ処理場へ電話又は直接申込で受付。 仮予約後見学申請書が到着次第確定となります。 （見学日の10日前までには必ず申込書を出してください。） 申込いただかないで、直接施設にきていただいても見学はできません。 個人の申込は受け付けていませんので、必ず団体（10名以上）で申込下さい。
備考	先着順で受け付けます。 申込人数は少数の場合、他の団体と合同になる場合があります。



見学風景：橋本周辺広域ごみ処理場管理棟2階

● 広域ごみ処理場環境保全委員会を設立・開催しました。

橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会は、橋本周辺広域ごみ処理場の安全操業を図るため、公害対策について審議し、住民の意向を反映することを目的として設置されました。

第1回環境保全委員会を開催

平成20年4月7日(月)、午後4時より、紀北川上農協橋本支店3階大会議室において、第1回「橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会」を開催しました。

会議では、各委員(計23名)に委嘱状を交付、委員紹介の後、委員長、副委員長(2名)が選出されました。その後、委員会の運営に係る委員会規約やごみ処理施設の事業概要を事務局より説明、報告しました。また、議事として、委員会における今後の協議内容について協議を行ないました。

第2回環境保全委員会を開催

平成20年4月21日(月)、午後7時より、高野口町の下中集会所において、第2回「橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会」を開催しました。

会議では、事前周辺環境調査として、従前の生活環境影響調査の調査範囲にとどまらず、さらに広い範囲の大気調査をすることにより、住民の方々により安心感を得ていただくことを目的として、ごみ処理場稼働前の調査について協議を行ないました。

第3回環境保全委員会を開催

平成20年9月8日(月)、午後7時より、高野口町の大野20区集会所において、第3回「橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会」を開催しました。

会議では、ごみ処理場建設工事の進捗状況報告及び稼働後の委員会の進め方として、「排ガス・大気質等常時測定等の環境測定結果報告」「ごみ処理場の運転管理状況報告」などについて協議を行ないました。

第4回環境保全委員会を開催

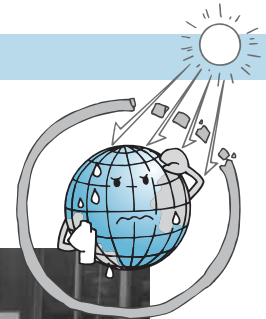
平成21年3月30日(月)、午後7時より、高野口町の大野20区集会所において、第4回「橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会」を開催しました。

会議では、事前周辺環境調査の結果報告及び高野口中学校で常時監視する大気質等の環境調査内容について協議を行ないました。

第5回環境保全委員会を開催

平成21年10月26日(月)、午後7時より、橋本周辺広域ごみ処理場会議室において、第5回「橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会」を開催しました。

会議では、高野口中学校に設置している大気常時監視測定局の測定データ報告及びごみ搬入状況などについて報告をいたしました。



会場風景：紀北川上農協橋本支店3階大会議室

● 組合会議の経過

年	回数	議会	議会開催年月日	主な議事内容
20	2	定例会	平成20年7月9日	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度橋本周辺広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について「認定」 橋本周辺広域市町村圏組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について「原案のとおり可決」 平成20年度橋本周辺広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)について「原案のとおり可決」
20	1	臨時会	平成20年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> 議長選挙について 平成20年度橋本周辺広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)について「原案のとおり可決」
20	2	臨時会	平成20年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> 橋本周辺広域市町村圏組合廃棄物の処理に関する条例の制定について「原案のとおり可決」 橋本周辺広域市町村圏組合橋本周辺広域ごみ処理場の設置及び管理に関する条例の制定について「原案のとおり可決」 橋本周辺広域市町村圏組合廃棄物の処理に関する条例の制定について「原案のとおり可決」
21	1	定例会	平成21年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度橋本周辺広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)について「原案のとおり可決」 平成21年度橋本周辺広域市町村圏組合一般会計予算について「原案のとおり可決」
21	1	臨時会	平成21年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> 橋本周辺広域市町村圏組合規約の一部変更について「原案のとおり可決」 橋本周辺広域市町村圏組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について「原案のとおり可決」 平成20年度橋本周辺広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号)について「原案のとおり可決」 平成21年度橋本周辺広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)について「原案のとおり可決」
21	2	定例会	平成21年7月23日	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度橋本周辺広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について「認定」 平成21年度橋本周辺広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)について「原案のとおり可決」 橋本周辺広域市町村圏組合行政財産使用料条例の制定について「原案のとおり可決」 橋本周辺広域市町村圏組合廃棄物処理手数料条例の一部を改正する条例について「原案のとおり可決」
21	2	臨時会	平成21年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> 橋本周辺広域市町村圏組合職員定数条例について「原案のとおり可決」 平成21年度橋本周辺広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)について「原案のとおり可決」
22	1	定例会	平成22年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> 橋本周辺広域市町村圏組合情報公開条例の制定について「原案のとおり可決」 橋本周辺広域市町村圏組合個人情報保護条例の制定について「原案のとおり可決」 橋本周辺広域市町村圏組合議員報酬及び報酬並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例について「原案のとおり可決」 平成21年度橋本周辺広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号)について「原案のとおり可決」 平成22年度橋本周辺広域市町村圏組合一般会計予算について「原案のとおり可決」 物品購入契約の締結について「原案のとおり可決」

● 情報公開制度と個人情報保護制度が始まります。

情報公開条例を制定しました。(平成22年4月1日から施行します。)

本組合では、住民の皆さまに組合行政への理解と信頼を深めていただくとともに、より開かれた組合行政を進めるため、平成22年4月1日から情報公開条例を施行することになりました。

本組合では、この情報公開条例に基づき、住民の皆さんからの請求に応じて本組合が管理している公文書を公開します。

個人情報保護条例を制定しました。(平成22年4月1日から施行します。)

高度情報化社会が進み、私たちのくらしは大変便利になりましたが、一方で、個人情報不正に使用される心配も増えています。そこで本組合では、個人情報保護条例を定め、皆さんの個人情報を適正に取り扱っていくこととしました。

● 伊都地方休日急患診療所業務

伊都地方休日急患診療所では、伊都医師会の先生方にご協力をいただき、下記のとおり診療を行っております。

昨年は、全国的に大流行した新型インフルエンザの影響もあり、本診療所においてもたくさんの患者さんが受診されました。

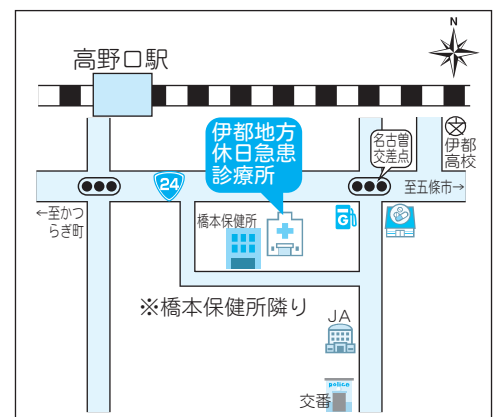
特に、この年末年始にかけましては、通常の診療体制に加え更に1名の先生に当直いただきました。

これからも、住民の皆様に健康で安心・安全な生活を営んでいただけるよう取り組んで参ります。



名 称	診療科目	受付時間
伊都地方休日 急患診療所 橋本市高野口町 名古屋927番地の3 TEL.(0736)43-1513	内科系	【土曜日】注1 18:00~21:00
	内科系 ・ 外科系	【日曜・祝日】 【年末年始】 12月30日~1月3日】 9:00~17:00

注1 土曜日が祝日にあたる場合は、夜診は行いません。



● 廃棄物搬入申請書

ごみ処理場に搬入の際は下記の廃棄物搬入申請書にご記入願います。
※本紙を直接お使いいただくか若しくは、コピーしてお使いください。

橋本周辺広域ごみ処理場 廃棄物搬入申請書

平成 年 月 日

橋本周辺広域市町村圏組合管理者 様

住 所	橋本市 かつらぎ町 九度山町 高野町		
搬入者氏名		車両番号	
電話番号	0736 0737	—	—

※ 事業所の場合

事業所名		電話番号	
------	--	------	--

橋本周辺広域市町村圏組合廃棄物の処理に関する条例第3条第2号の規定により
下記のとおり一般廃棄物を橋本周辺広域ごみ処理場へ搬入したいので申請します。

○ 廃棄物の種類（搬入するごみを○で囲んでください。）

① <u>可燃ごみ</u>	② <u>粗大（可燃）ごみ</u>	③④ <u>缶類</u>
⑤⑥⑦ <u>ビン類</u>	⑧ <u>飲料用紙パック</u>	⑨ <u>段ボール</u>
⑩ <u>古紙類</u>	⑪ <u>古布類</u>	⑫ <u>ペットボトル</u>

⑬ <u>その他プラ</u>	⑭ <u>有害危険ごみ</u>	
⑮ <u>破碎選別ごみ</u>	⑯ <u>粗大（破碎選別）ごみ</u>	

尚、事業系ごみについては、13番以降は受付できません。

下線以降の記入は必要ありません。

処理場記入欄

ごみの種別	家庭系ごみ	事業系ごみ
配布カード番号		
特記事項		確認者名